

## 目 次

### 第1編 教育行政

第1章 行政組織	1
第1節 教育委員会の機構	1
第2節 県立学校	3
第2章 行政活動	5
第1節 教育委員会運営方針	5
第2節 教育委員会の会議	6
第3節 教育委員会委員の学校訪問、地区別教育行政懇談会	6
第4節 事務局等職員の人事管理	6
第5節 広報・広聴	7
第6節 群馬県立文書館	8
第3章 教職員の健康管理	10
第1節 安全衛生管理体制	10
第2節 健康管理体制	11
第4章 教職員の福利厚生	13
第1節 共済組合員数等	13
第2節 短期給付	13
第3節 長期給付	14
第4節 保健福祉事業	14
第5節 退職手当	16
第6節 恩給及び退職年金	16
第5章 市町村教育委員会の概要	17

### 第2編 教育費

第1章 令和2年度教育費決算（教育委員会）	18
第1節 概要	18
第2節 令和2年度歳入決算額	18
第3節 令和2年度歳出決算額	18

### 第3編 学校管理

第1章 教職員	21
第1節 教職員の人事	21
第2節 教員免許	26
第3節 訟務関係	27
第4節 教職員の給与	27
第5節 公務災害補償	27
第6節 給与計算事務の電算処理	28
第2章 学校施設整備及び県立学校運営	29
第1節 公立学校施設整備の概要	29
第2節 県立学校施設整備の概要	33
第3節 県立学校運営	33

### 第4編 生涯学習

第1章 生涯学習の拠点整備	34
第1節 群馬県立図書館	34
第2節 群馬県生涯学習センター	37
第3節 群馬県立ぐんま天文台	40
第4節 群馬県立ぐんま昆虫の森	41
第5節 ボランティアと協働した施設の運営	44
第2章 学習情報提供・相談体制の整備・充実	45
第1節 学習情報提供体制	45
第2節 学習相談体制	45
第3章 読書活動推進	45
第1節 読書活動の推進	45

### 第5編 学校教育

第1章 学校教育の概要	48
第1節 指導方針	48
第2節 幼稚園教育	48
第3節 小学校教育	48
第4節 中学校教育	48
第5節 高等学校教育	48
第6節 特別支援教育	49
第7節 中高一貫教育	51
第2章 学校教育に関する指導の概要	51
第1節 訪問・集会指導	51
第2節 教育課程	52
第3節 学力向上対策	52

第4節	道徳教育	54
第5節	生徒指導	54
第6節	進路指導・キャリア教育	55
第7節	へき地教育	57
第8節	人権教育	57
第9節	定時制・通信制教育	58
第10節	産業教育	58
第11節	情報教育等	59
第12節	移動音楽教室・高校音楽教室	61
第13節	修学旅行	61
第14節	実践推進校等	62
第15節	外国語指導助手招致	66
第3章	教科書	66
第1節	教科用図書の採択	66
第4章	各種教育振興法関係	68
第1節	産業教育振興法関係	68
第2節	理科教育振興法関係	68
第3節	特別支援教育就学奨励費関係	68
第4節	高等学校定時制課程修学奨励金	70
第5節	要保護児童・生徒援助費補助(学用品費等)	70
第6節	へき地児童生徒援助費等補助	71
第7節	群馬県教育文化事業団高等学校等奨学金貸与	71
第8節	就学支援金	71
第9節	学び直しへの支援	72
第10節	奨学のための給付金	72
第5章	学校(園)の設廃と高等学校の収容計画	73
第1節	幼稚園、小・中学校の設廃	73
第2節	高等学校の課程・学科等の設廃	73
第3節	特別支援学校の設廃	74
第6章	群馬県総合教育センター	74
第1節	概況	74
第2節	研修事業	74
第3節	調査研究事業	76
第4節	教育活動支援事業	76
第5節	教育相談事業	77
第6節	特別支援教育センター事業	78
第7節	幼児教育センター事業	78

第8節	ICT教育イノベーションプロジェクト	79
第7章	学校保健	79
第1節	概況	79
第2節	主な事業	79
第3節	群馬県学校保健審議会	82
第4節	群馬県学校保健会	82
第8章	学校安全	83
第1節	安全指導及び安全管理	83
第2節	学校安全表彰	84
第9章	学校給食	85
第1節	概況	85
第2節	学校給食関係補助	86
第3節	主な事業	86
第4節	学校給食表彰	87
第5節	公益財団法人群馬県学校給食会	88
第10章	学校体育	89
第1節	児童生徒の体力向上	89
第2節	体育・保健体育科学習指導の充実	90
第3節	運動部活動の推進	92
第4節	榛名高原学校	93
第5節	体育大会振興	93
第6節	学校体育表彰	94
第11章	全国高校総体	95
第1節	開催決定までの経緯	95
第2節	大会中止決定	95
第3節	準備経過	96

## 第6編 社会教育

第1章 社会教育の推進	97
第1節 概況	97
第2章 成人教育の拡充	97
第1節 成人教育	97
第2節 家庭教育支援	98
第3節 学校・家庭・地域の連携	99
第3章 指導者の発掘・養成と活動の促進	100
第1節 社会教育行政職員の研修の充実等	100
第4章 社会教育関係団体の育成	101
第1節 補助育成団体	101
第2節 P T A活動	101
第5章 社会教育施設の整備充実	102
第1節 市町村社会教育施設の整備	102

## 第7編 青少年教育

第1章 青少年教育の推進	103
第1節 概況	103
第2章 心豊かでたくましい青少年の育成	103
第1節 自然とふれあう事業	103
第2節 地域における体験活動	103
第3節 社会参加活動	104
第3章 青少年教育施設の整備充実	105
第1節 概況	105
第2節 群馬県青少年会館	105
第3節 北毛青少年自然の家	107
第4節 妙義青少年自然の家	109
第5節 東毛青少年自然の家	110

## 第8編 教育事務所

第1章 中部教育事務所	113
第1節 事務所の指導運営方針	113
第2節 主な事業	113
第2章 西部教育事務所	115
第1節 事務所の指導運営方針	115
第2節 主な事業	115
第3章 吾妻教育事務所	117
第1節 事務所の指導運営方針	117
第2節 主な事業	117
第4章 利根教育事務所	119
第1節 事務所の指導運営方針	119
第2節 主な事業	119
第5章 東部教育事務所	121
第1節 事務所の指導運営方針	121
第2節 主な事業	121